

離島人材育成基金助成事業の応募にあたって

ここでは、申請書を作成する際にご留意いただきたいことを整理しています（※活動助成型、研究助成型は募集要項が異なりますので、それ以外の助成型についての留意点です）。

■申請書作成の前に

①どのような活動をしたいのか（内容）、②何故その活動が必要なのか（目的）、③誰と一緒に活動するのか（実施体制）、④いつから活動を始めていつまでに終わるのか（スケジュール）、⑤活動の費用は幾らかかるのか（収支予算）等を具体的に考えてみて下さい。

例えば、昔と比べ島を訪れる観光客が減ったので増やしたいというようなとき、交流人口増加に必要なことを①から⑤にあてはめて下さい。ここで注意することは、あなたが取り組みたいひとつひとつの具体的な活動です。

お客さんが減った原因は、例えば観光マップが無くて観光名所がわからない、食事を摂る場所がない、島の興味深いエピソードや場所の情報が知られていない、島の産品を活かした特色あるメニューがない、などの色々な問題があるかもしれません。それらをすべて一緒に考えると問題が大きくなり、手を付ける気力が薄れます。ですから、ひとつひとつの問題を切り離しましょう。考えすぎて何も動けないより、出来ることから一つずつ取り組むと良いように思います。

■申請書作成のポイント

審査は提出された申請書のみで行います。とはいえ、美しくきれいな申請書が採択されやすいわけでもありません。必勝法はありませんが、採択される申請には共通したポイントがありそうです。

①できるだけ具体的に、要項に沿って

講師は誰か、視察先はどこか、誰に話を聞くのか、いつまでに何を行うのか、費用はいくらか等々、具体的に記入するよう心がけてください。そのためにも、募集要項を熟読し注意事項をきちんと理解いただいてから申請書を作成するようにお願いします。

②必要性をしっかりと

皆さんの島の現状や課題をきちんと押えた上で、活動の必要性を説明してください。他の地域の成功事例を参考にする場合は、視察に行く場所や招く講師の

選定理由、その事例を学ぶことが自分の島にどうして必要なのかをしっかりと書いてください。また、すべてを真似るのではなく、自分の島の特性を加えた工夫があると良いでしょう。

③目標や効果、求められる技術を明確に

事業の目標や効果はできるだけ具体的に、数値化できるものはなるべく数字で表すようにした方が良いでしょう。勉強会やワークショップの場合、参加者を○人。ガイド養成の場合、研修受講を○人うち認定ガイド数を○人などです。加えて、ガイドが身につけるべきスキル、指導をお願いする講師が適切か等もしっかりと考え、作成してください。

④仲間を増やして

島の中にあなたと同じ問題意識を持っている人がいるかもしれません。仲間を集めた方が活動の成功に近づく場合もあります。自分の知っている範囲だけでなく、島内に幅広く呼びかけることも大切です。既に同じような活動に取り組んだ方がいる場合は、その例を参考にステップアップを目指すような内容を計画されると良いでしょう。

■こういう申請は要注意！！

①自らのリスクで行うべき活動

島のPRを目的に島外で行う展覧会、コンサートや公演、申請者本人による講習会等の自己負担で行うべきと思われる活動や株式会社等の営利団体からの申請は採択できません。

②特定の費目のウエイトが高い活動

物品購入や施設整備が目的、講師謝金や外注費の割合が高い、助成金の多くが旅費で消える等は制度の趣旨にそぐいません。どの費目も、助成対象経費の四割に留めるようにしてください。

③島外者主導の活動

あくまでも主体は島の皆さんです。島を応援したいという島外団体からの申請もありますが、島の側に活動の受け皿となる体制を整えて申請してください。

④予算や体制が整っていない活動

事業の目的や柱が曖昧で、多くの活動が盛り込まれ一年間での実施が危ぶまれる申請があります。助成金を辞退しなくても良いように活動を絞り込んで申請してください。

以上